



妊婦健診について



皆さんは「妊健（妊婦健診）」という言葉聞いたことがあるでしょう。

正式な名称は「妊婦健康診査」といいます。妊婦健診は、母子保健法に基づいて行われています。はじめは、1942年（昭和17年）までさかのぼります。診察や保健指導、出産育児に必要な物資の配給などが規定されていました。戦時下で人口確保の政策が急務であった当時の国内情勢が、日本の妊婦健診をスタートさせたのでした。以後次第に制度の充実が図られ、現在は公費負担による14回の受診回数とその際に行う標準的な項目（健康状態の把握、子宮底長・腹囲・体重・血圧計測や尿検査、保健指導、必要に応じた血液検査や超音波検査等）が定められています。

妊婦健診のなかで妊婦さんがいちばん楽しみにしているのは、超音波検査ではないでしょうか。ご自身の赤ちゃんに会えるのですから。超音波はエックス線と違って放射線ではありませんので、妊娠には影響がありません。この検査には、超音波を出す装置をお腹に当てて行う経腹的検査法と、膣の中に入れて行う経膣的検査法があります。必要に応じて検査法を選択します。特に初めての妊婦さんにとっては、「痛い、怖い、恥ずかしい」といったストレスがあるでしょう。しかし、妊娠初期には子宮の中に妊娠しているかの確認や、胎児の大きさから正確な分娩予定日を決定するためにはとても大切な検査です。そして超音波診断装置上に映し出された胎児の心拍や動きを実際に見ることで、確実に妊娠していると確認でき安心につながります。さらに妊娠週数が進むと、胎動の自覚と腹部の増大から妊婦さん自身で胎児が子宮内で育っていることを実感します。この時期の超音波検査では胎児の形態や動き、発育、胎位、羊水量や胎盤の位置などを確認します。また4D超音波診断装置では、胎児の立体動画を見ることができます。検査時の胎向や羊水量など条件にもよりますが、胎児の表情や四肢の動きがとてリアルに観察できます。

妊婦健診時の超音波検査は、胎児診断の側面が特に重視されがちですが、一方で女性が妊娠による心身の変化を受容して胎児への愛着を形成し、出産に向かう準備意識を高めることにも寄与しています。

妊娠中の歯科健診や産後健診に対する公費負担の拡充など改善すべき点はまだありますが、長い年月をかけて築いてきた日本が誇る妊婦健診を妊婦さんは必ず受診するようにしましょう。